

令和3年3月30日

## 令和3年度登録システムログイン後に令和2年度登録者の情報が表示されていない単位団の皆様へ(対応方法のご説明)

令和2年度登録システムの一部機能に生じた不具合の影響で、令和2年度登録者のうち一部の方は、令和3年度の登録システムログイン後に当該者の情報の全てまたは一部が表示されていない場合がございます。

この場合は、お手数をおかけして誠に申し訳ございませんが、下記によりご対応くださいますようお願い申し上げます。

### はじめに

「表示されていない方のスポーツ少年団資格等保有の有無」により、対応方法が異なります。

お手数ですが、次の3パターンから該当する対応方法をご確認ください。

なお、スポーツ少年団資格等とは、以下5つを指します。( )内は資格等の種類を表す記号です。

- ・旧認定育成員(N)
  - ・旧認定員(K)
  - ・シニア・リーダー(S)
  - ・ジュニア・リーダー(J)
  - ・スタートコーチ(スポーツ少年団)インストラクター(I)(※)
- ※指導者資格ではございませんが、スポーツ少年団独自の認定番号となります。

### 【パターン】

- ① 令和2年度にスポーツ少年団資格等を保有していなかった方  
➡【1ページをご覧ください】
  
- ② 令和2年度にスポーツ少年団資格等を保有していた方で、かつ、異なる都道府県の単位団に登録(複数登録)した方  
➡【2ページをご覧ください】
  
- ③ 令和2年度にスポーツ少年団資格等を保有していた方で、かつ、同一都道府県内の複数の単位団に登録(複数登録)した方  
➡【3ページをご覧ください】

① 令和2年度にスポーツ少年団資格等を保有していなかった方

令和3年度登録において、該当者の『新規登録』を行ってください。  
『新規登録』の方法は次のとおりです。

- ・ 団員の『新規登録』 …… 操作マニュアルP. 17
- ・ 指導者の『新規登録』 …… 操作マニュアルP. 21～23
- ・ 役員・スタッフの『新規登録』 …… 操作マニュアルP. 29

<留意点>

スポーツ少年団資格等(以下の5つ)を保有していた方は、パターン②(P.2)または③(P.3)による対応をお願いします。

( )内は資格等の種類を表す記号

- ・旧認定育成員(N)
  - ・旧認定員(K)
  - ・シニア・リーダー(S)
  - ・ジュニア・リーダー(J)
  - ・スタートコーチ(スポーツ少年団)インストラクター(I) (※)
- ※指導者資格ではございませんが、スポーツ少年団独自の認定番号となります。

② 令和2年度にスポーツ少年団資格等を保有していた方で、かつ、異なる都道府県の単位団に登録(複数登録)した方



- ・スポーツ少年団資格等とは、「旧認定育成員(N)」「旧認定員(K)」「シニア・リーダー(S)」「ジュニア・リーダー(J)」「スタートコーチ(スポーツ少年団)インストラクター(I)」(※1)の5つの資格等のことを指します。※1 指導者資格ではございませんが、スポーツ少年団独自の認定番号となります。
- ・該当者が令和2年度に登録した単位団の都道府県番号(右下図(ア)の下線部2桁の数字)と該当者の保有資格等の都道府県番号(右下図(イ)の下線部2桁の数字)が次の④または⑤のどちらであったのかをご確認ください。

④(ア)と(イ)の県番号が同じであった場合

⇒令和3年度登録の際に、「住所」と「電話番号」の再入力をお願いいたします。

⑤(ア)と(イ)の県番号が同じでなかった場合

⇒令和3年度登録の際に、該当者の「個人ID」※を用いて「新規登録」をお願いいたします。

令和3年度登録の対応方法	令和2年度登録の内容
<p><b>④</b> (ア)と(イ)の県番号が同じだった</p> <p>&lt;対応方法&gt;</p> <p>⇒登録システム画面では該当者の「住所」と「電話番号」が空白になっておりますので、再入力をお願いいたします。</p>	<p>氏名： タイキョウ タロウ</p> <p>団名： ○▲■スポーツ少年団〔東京都新宿区〕</p> <p>団番号： <u>13</u>20100234 (ア)</p> <p>資格 No： <u>13</u>K1234 (イ)</p> <p>個人 ID： SS3ABCD</p> 
<p><b>⑤</b> (ア)と(イ)の県番号が同じでなかった</p> <p>&lt;対応方法&gt;</p> <p>⇒登録システム画面では該当者の氏名を含む全ての情報が表示されていません。該当者の「個人ID(※2)」を市区町村または都道府県スポーツ少年団にお問合せの上、下記の操作マニュアルに沿って「他団体で登録済みの方を登録」から新規登録を行ってください。</p> <p>&lt;操作方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団員の場合 …操作マニュアルP. 18</li> <li>・指導者の場合 …操作マニュアル P.24～26</li> <li>・役員・スタッフの場合…操作マニュアル P.30</li> </ul>	<p>氏名： タイキョウ ハナコ</p> <p>団名： ★△●スポーツ少年団〔沖縄県那覇市〕</p> <p>団番号： <u>47</u>10100987 (ア)</p> <p>資格 No： <u>13</u>K19999 (イ)</p> <p>個人 ID： SS3ZY98</p> 

※2 個人IDとは、令和3年登録より適用する、登録者個人を識別するためのIDを指します。スポーツ少年団資格等を保有されている方を登録する際は、個人IDが必ず必要となります。個人IDが不明な場合は、市区町村、都道府県スポーツ少年団または登録システム問合せ窓口までお問合せください。なお、個人IDは個人情報となることから、お問合せの際に当該者本人の情報(「氏名」・「生年月日」・「資格番号」)を確認する場合がありますことを予めご承知おきください。

③ 令和2年度にスポーツ少年団資格等を保有していた方で、かつ、同一都道府県内の複数の単位団に登録(複数登録)した方

- ・スポーツ少年団資格等とは、「旧認定育成員(N)」「旧認定員(K)」「シニア・リーダー(S)」「ジュニア・リーダー(J)」「スタートコーチ(スポーツ少年団)インストラクター(I)」(※1)の5つの資格等のことを指します。

※1 指導者資格ではございませんが、スポーツ少年団独自の認定番号となります。

- ・登録システム画面では該当者の氏名を含む全ての情報が表示されていません。該当者の「個人ID」※2を市区町村または都道府県スポーツ少年団にお問合せの上、下記の操作マニュアルに沿って「他団体で登録済みの方を登録」から新規登録を行ってください。

<操作方法>

- ・団員の場合 … 操作マニュアル P.18
- ・指導者の場合 … 操作マニュアル P.24～26
- ・役員・スタッフの場合 … 操作マニュアル P.30

※2 個人IDとは、令和3年登録より適用する、登録者個人を識別するためのIDを指します。スポーツ少年団資格等を保有されている方を登録する際は、個人IDが必ず必要となります。個人IDが不明な場合は、市区町村、都道府県スポーツ少年団または登録システム問合せ窓口までお問合せください。なお、個人IDは個人情報となることから、お問合せの際に当該者本人の情報(「氏名」・「生年月日」・「資格番号」)を確認する必要があることを予めご承知おきください。

<本件に関する問合せ先>

- スポーツ少年団登録システム問合せ窓口

Tel: 03-6434-1385

受付: 平日・休日(祝日含む)10時～18時